

# 四半期報告書

(第118期第3四半期)

京都府綾部市青野町膳所1番地

(大阪本社)大阪市北区梅田二丁目5番25号(ハービスOSAKAオフィスタワー)

グンゼ株式会社

E 0 0 5 2 0

---

# 四半期報告書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

**グンゼ株式会社**

# 目 次

頁

【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営上の重要な契約等】 .....	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
第3 【提出会社の状況】 .....	7
1 【株式等の状況】 .....	7
2 【役員の状況】 .....	8
第4 【経理の状況】 .....	9
1 【四半期連結財務諸表】 .....	10
2 【その他】 .....	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	20

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月13日
【四半期会計期間】	第118期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)
【会社名】	グンゼ株式会社
【英訳名】	GUNZE LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 児玉和
【本店の所在の場所】	京都府綾部市青野町膳所1番地
【電話番号】	(0773)42-3181 (注) 上記は登記上の本店所在地であり、主たる本社業務は下記で行っております。 (大阪本社) 大阪市北区梅田二丁目5番25号(ハービスOSAKAオフィスタワー) (06)6348-1312
【事務連絡者氏名】	取締役 経営戦略部次長 古川知己
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目10番4号 グンゼ株式会社 東京支社
【電話番号】	(03)3276-8710
【事務連絡者氏名】	東京支社 東京総務課長 橋本一男
【縦覧に供する場所】	グンゼ株式会社 大阪本社 (大阪市北区梅田二丁目5番25号(ハービスOSAKAオフィスタワー)) グンゼ株式会社 東京支社 (東京都中央区日本橋二丁目10番4号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) グンゼ株式会社大阪本社及び東京支社は、法定の縦覧場所ではありませんが投資家の便宜のため縦覧に供しております。

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第117期 第3四半期 連結累計期間	第118期 第3四半期 連結累計期間	第117期
会計期間	自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 12月31日	自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 12月31日	自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日
売上高 (百万円)	100,419	107,551	132,373
経常利益 (百万円)	2,732	4,763	2,328
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失(△) (百万円)	△890	2,725	△1,161
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	△2,790	5,332	△145
純資産額 (百万円)	106,101	113,083	108,745
総資産額 (百万円)	168,228	171,468	163,328
1株当たり四半期純利益又は 四半期(当期)純損失(△) (円)	△4.65	14.22	△6.06
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	14.13	—
自己資本比率 (%)	62.4	64.9	65.9

回次	第117期 第3四半期 連結会計期間	第118期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年 10月 1日 至 平成24年 12月31日	自 平成25年 10月 1日 至 平成25年 12月31日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△) (円)	△5.67	10.03

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第117期第3四半期連結累計期間及び第117期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日～平成25年12月31日）における日本経済は、いわゆるアベノミクス効果により景気回復の兆しが見られ、個人消費においても高額品などで一部持ち直しの動きがあったものの、原材料・エネルギーコストの上昇、円安による輸入品の値上げ等により、消費全般の基調は物価上昇への懸念から節約志向も強く、引き続き楽観視できない状況で推移しました。

このような状況において当社グループでは、最終年度を迎える中期経営計画『Innovation 4S（平成23年度～平成25年度）』の重点戦略である「成長確保」と「体質強化」を両輪として、激変する市場環境への対応力強化に取り組みました。

機能ソリューション事業は、競争激化や原材料価格高騰などがあったものの、電子部品分野がタッチパネル用フィルム需要の増加により大幅に改善しました。アパレル事業においては、円安や海外労務費高騰などによるコストアップ要因もあり、厳しい経営環境が続きました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は107,551百万円（前年同期比7.1%増）、営業利益は3,811百万円（前年同期比43.3%増）、経常利益は4,763百万円（前年同期比74.3%増）、四半期純利益は2,725百万円（前年同期は四半期純損失890百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### <機能ソリューション事業>

プラスチックフィルム分野は、原材料価格の高騰が続くなか、飲料向け平板収縮フィルムおよび野菜向け防曇フィルムが堅調に推移しました。エンジニアリングプラスチックス分野は、OA機器用部材での需要が下げ止まり、また半導体関連部材も伸長しました。電子部品分野は、市場での価格競争が激化するなか、パソコン向け透過型静電容量方式タッチパネルやスマートフォン向け半製品・フィルムが堅調に推移しました。メディカル分野は、欧州での販売が順調に推移しました。以上の結果、機能ソリューション事業の売上高は42,781百万円（前年同期比18.9%増）、営業利益は3,617百万円（前年同期比73.6%増）となりました。

#### <アパレル事業>

インナーウエア分野では、主力の紳士向けベーシック商品が引き続き低迷するなか、事業構造改革に取り組み、生産性向上による原価改善や固定費削減を推進しましたが、円安や海外労務費高騰の影響を受け苦戦しました。レッグウェア分野は、プレーンストッキングやレギパン（レギンスパンツ）が堅調に推移ましたが、円安による原価アップを吸収できませんでした。以上の結果、アパレル事業の売上高は55,041百万円（前年同期比0.3%減）、営業利益は1,761百万円（前年同期比29.7%減）となりました。

#### <ライフクリエイト事業>

不動産関連分野は、商業施設「グンゼ タウンセンター つかしん」のリニューアル効果は一巡したものの、食品関連テナントを中心に売上高は好調に推移しました。スポーツクラブ分野は、新規会員獲得キャンペーン等により会員数を伸ばしました。また、緑化分野も順調に推移しました。以上の結果、ライフクリエイト事業の売上高は10,300百万円（前年同期比3.8%増）、営業利益は814百万円（前年同期比46.4%増）となりました。

#### (2) 財政状態の分析

総資産は、171,468百万円となり、前連結会計年度末に比べ8,140百万円増加しました。主な増加要因は、受取手形及び売掛金の増加6,010百万円、有形固定資産「その他」の増加2,889百万円（建設仮勘定の増加等）、投資有価証券の増加2,019百万円であり、主な減少要因は、商品及び製品の減少2,461百万円であります。

負債は、58,384百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,802百万円増加しました。主な増加要因は、支払手形及び買掛金の増加2,248百万円、流動負債「その他」の増加1,156百万円（未払金の増加等）、未払法人税等の増加1,100百万円であり、主な減少要因は賞与引当金の減少854百万円であります。

純資産は、113,083百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,338百万円増加しました。主な増加要因は、四半期純利益の計上による増加2,725百万円、為替換算調整勘定の増加1,215百万円、その他有価証券評価差額金の増加1,159百万円、少数株主持分の増加670百万円であり、主な減少要因は、配当による減少1,437百万円であります。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は「会社の支配に関する基本方針」を定めており、その内容は以下のとおりであります。

#### 会社の支配に関する基本方針

##### ①基本方針の内容

当社グループは、「品質第一」と「技術立社」を基盤に、創業の精神である「人間尊重」、「優良品の提供」、「共存共栄」を企業理念として顧客起点の事業運営を行っております。この理念の下、企業の社会的責任（C S R）に積極的に取り組むとともに、各事業分野で「より安心」、「より快適」な魅力ある商品とサービスの提供を通じて豊かで創造的なヒューマンライフに貢献するグローバル企業を目指しております。

また、当社グループは、企業価値向上を目指し、株主重視の経営姿勢を堅持していくことを基本に、収益性の向上、資本の効率化に取り組むとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策と位置づけ、配当金支払い・自己株式取得等を通じて、中長期的な業績見通しに基づいた、安定的・継続的な利益還元を図っております。

一方、当社の株主のあり方については、当社株式の自由な取引を通じて決定されるものであると考えております。会社の支配権の移転を伴う買収提案がなされた場合に、これに応じるか否かの判断も、最終的には株主の皆様の意思に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、上記のような取り組みを通して、企業価値・株主共同の利益の持続的な向上を図るためにには、株主の皆様はもとより、お客様・取引先・従業員・地域社会等のステークホルダーとの適切な関係を維持し、発展させていくことが重要であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、ステークホルダーの利益にも十分配慮した経営を行うことが可能な者である必要があると考えております。

従って、当社グループの企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある大量買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような買付行為を抑止するための枠組みが必要であると考えております。

##### ②基本方針の実現に資する取り組み

当社は、基本方針の実現に資する取り組みとして以下の施策を実施し、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の向上に努めています。

###### a. 中期経営計画の推進

当社グループは、中期経営計画（Innovation 4S計画：第116期～第118期）を展開しており、『3つのSが大きなSに！』をキャッチフレーズに、「成長確保」、「体質強化」、「経営基盤強化」を3本柱として、全社・各事業における継続的な事業構造改革により企業価値の向上を図っていくこととしております。

###### b. コーポレートガバナンスの強化

当社は、意思決定の迅速化、経営監督機能の強化を図るため、第110期（平成17年度）に執行役員制度の導入、取締役員数の削減を行うとともに、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制とするため、第111期（平成18年度）に取締役任期を2年から1年に変更し、併せて経営の透明性の確保を図るため社外取締役の選任を行うなど、コーポレートガバナンスの強化に努めています。

##### ③不適切な支配の防止のための取り組み

当社は、企業価値の維持・向上を目的として、また株主の皆様が自ら適切な判断を行うのに十分な時間・情報を確保するために平成18年5月12日開催の取締役会において、「当社株式の大量買付行為に対する対処方針（買収防衛策）」を決議し、そのうえで平成18年6月29日開催の第110期定時株主総会において議案としてお諮りし、株主の皆様のご承認をいただきました。

この対処方針は、その後の買収防衛策をめぐる諸々の動向を踏まえて一部改定され、平成20年6月26日開催の第112期定時株主総会にて株主の皆様のご承認をいただき、更新いたしました。また、平成23年5月13日開催の取締役会において、これを一部改定し、「当社株式の大量買付行為に対する対処方針（買収防衛策）の継続について」（以下、「本対処方針」といいます。）として継続することを決議し、同日付でその詳細を公表したうえで、平成23年6月24日開催の第115期定時株主総会において株主の皆様からご承認いただきました。このプレスリリースの全文は、インターネット上の当社ウェブサイト（ホームページアドレス<http://www.gunze.co.jp/>）に掲載しております。

④上記取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、これらの取り組みが、当社の支配の基本方針に沿うものであり、企業価値・株主共同の利益を損なうものではないと考えております。

また、本対処方針においては、大量買付行為があった際には、当社取締役会は特別委員会の開催を要請し、買収提案内容及び対抗措置について、同委員会による評価・勧告に対し責任を持って評価したうえで原則として従うものとしていること、また対抗措置は、あらかじめ定められた合理的な客観的要件に該当する場合にのみ発動されるものであることから、本対処方針は当社取締役会の恣意的判断を排除し、大量買付ルールの遵守や対抗措置発動の是非に関する判断の公正性・透明性の確保を図っており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は2,426百万円であります。

## 第3 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	209,935,165	209,935,165	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株であります。
計	209,935,165	209,935,165	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年12月31日	—	209,935,165	—	26,071	—	6,566

#### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成25年9月30日の株主名簿により記載しております。

### ① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 18,261,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 189,946,000	189,946	—
単元未満株式	普通株式 1,725,165	—	1単元(1,000株)未満の株式 (注)
発行済株式総数	209,935,165	—	—
総株主の議決権	—	189,946	—

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式227株が含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) グンゼ株式会社	大阪市北区梅田一丁目 8番17号	18,261,000	—	18,261,000	8.70
計	—	18,261,000	—	18,261,000	8.70

(注) 提出日現在の所有者の住所は、大阪市北区梅田二丁目5番25号であります。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

### (1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
監査役	—	井上圭吾	昭和30年 4月23日	昭和56年10月 〃 59年4月 平成25年11月	司法試験合格 弁護士登録(大阪弁護士会所属) 網本法律事務所(現アイマン総合 法律事務所)入所(現) 当社監査役(現)	(注)2	—	平成25年 11月5日

(注) 1. 監査役 井上圭吾氏は、社外監査役であります。

2. 監査役の任期は、就任の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

### (2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
監査役	—	杉山清次	平成25年11月5日

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、協立監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	6,070	7,311
受取手形及び売掛金	※2 28,736	※2 34,746
商品及び製品	21,281	18,819
仕掛品	6,765	7,230
原材料及び貯蔵品	5,938	6,110
その他	4,672	5,121
貸倒引当金	△9	△22
流動資産合計	73,454	79,317
<b>固定資産</b>		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	37,591	37,251
機械装置及び運搬具（純額）	14,524	14,170
土地	11,887	11,901
その他（純額）	1,299	4,189
有形固定資産合計	65,304	67,512
無形固定資産	1,674	1,479
投資その他の資産		
投資有価証券	11,831	13,850
その他	11,166	9,412
貸倒引当金	△102	△103
投資その他の資産合計	22,894	23,159
<b>固定資産合計</b>	<b>89,873</b>	<b>92,151</b>
<b>資産合計</b>	<b>163,328</b>	<b>171,468</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	※2 6,990	9,238
短期借入金	4,680	4,951
コマーシャル・ペーパー	11,800	10,100
1年内返済予定の長期借入金	1,911	1,020
未払法人税等	438	1,538
賞与引当金	1,136	282
その他	※2 9,130	※2 10,286
<b>流動負債合計</b>	<b>36,086</b>	<b>37,418</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	11,647	14,065
退職給付引当金	1,805	1,946
長期預り敷金保証金	4,664	4,485
その他	378	468
<b>固定負債合計</b>	<b>18,495</b>	<b>20,966</b>
<b>負債合計</b>	<b>54,582</b>	<b>58,384</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	26,071	26,071
資本剰余金	14,064	14,064
利益剰余金	76,700	77,988
自己株式	△7,603	△7,619
株主資本合計	109,233	110,504
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△27	1,131
繰延ヘッジ損益	57	28
土地再評価差額金	△400	△400
為替換算調整勘定	△1,261	△46
その他の包括利益累計額合計	△1,632	713
新株予約権	268	319
少数株主持分	876	1,546
純資産合計	108,745	113,083
負債純資産合計	163,328	171,468

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
**【四半期連結損益計算書】**  
**【第3四半期連結累計期間】**

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	100,419	107,551
売上原価	74,267	80,561
売上総利益	26,152	26,990
販売費及び一般管理費	23,492	23,178
営業利益	2,660	3,811
営業外収益		
受取利息	17	21
受取配当金	226	258
固定資産賃貸料	450	364
為替差益	52	782
その他	203	123
営業外収益合計	951	1,549
営業外費用		
支払利息	122	118
固定資産賃貸費用	421	322
その他	334	157
営業外費用合計	878	598
経常利益	2,732	4,763
特別利益		
固定資産売却益	19	1,253
投資有価証券売却益	2	1
退職給付信託設定益	1,941	—
その他	86	—
特別利益合計	2,049	1,255
特別損失		
固定資産除売却損	257	57
投資有価証券売却損	158	—
退職給付費用数理差異償却額	1,950	664
事業構造改善費用	—	670
減損損失	2,521	—
その他	9	1
特別損失合計	4,897	1,394
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△115	4,624
法人税等	984	1,737
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△1,100	2,886
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△209	161
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△890	2,725

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	△1,100	2,886
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,988	1,159
繰延ヘッジ損益	224	△29
為替換算調整勘定	72	1,316
その他の包括利益合計	△1,690	2,446
四半期包括利益	△2,790	5,332
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△2,606	5,070
少数株主に係る四半期包括利益	△184	262

**【注記事項】**

(継続企業の前提に関する事項)

当第3四半期連結会計期間(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
--

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

**有形固定資産の減価償却方法の変更**

有形固定資産（平成10年4月1日以降に取得した建物を除く）の減価償却方法については、従来、当社及び国内連結子会社は主として定率法、また、在外連結子会社は定額法を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、当社及び国内連結子会社において定額法に変更しております。

当社グループの有形固定資産の利用状況を検討した結果、耐用年数にわたり安定的に稼動しており、修繕費等の設備維持費用も概ね平準的に発生していることから、設備の物的劣化も年数経過とともに一定に進んでいることが検証できたため、機能ソリューション事業の国内大型投資が概ね完了したことを機会に、国内外の会計処理の統一を図るためにも定額法に変更し、耐用年数にわたって均等に費用配分を行うことが、当社グループの事業特性をより適切に反映できるものと判断いたしました。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の減価償却費が766百万円減少し、営業利益は625百万円、経常利益は656百万円、税金等調整前四半期純利益は651百万円それぞれ増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
--

**税金費用の計算**

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務(保証債務)

連結会社以外の会社に対して次の保証を行っております。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
(住宅ローン債務に対する連帯保証)	(住宅ローン債務に対する連帯保証)
グンゼ㈱従業員 34百万円	グンゼ㈱従業員 21百万円
(銀行借入金<経営指導念書等の差入れを含む>)	(銀行借入金<経営指導念書等の差入れを含む>)
福島グラビア㈱ 227	福島グラビア㈱ 204
揚郡光電(広州)有限公司 184	揚郡光電(広州)有限公司 464
Gunze International 850	Gunze International
Hong Kong Limited	Hong Kong Limited 2,186
合 計 1,296	合 計 2,877

※2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形及び売掛金（受取手形） 478百万円	577百万円
支払手形及び買掛金（支払手形） 36	—
流動負債（その他）（設備関係支 払手形） 83	73

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費 5,547百万円	4,622百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,436	7.50	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,437	7.50	平成25年3月31日	平成25年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損益計算書計上額 (注)2
	機能ソリューション事業	アパレル事業	ライフクリエイト事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	35,878	55,128	9,412	100,419	—	100,419
セグメント間の内部売上高 又は振替高	115	101	507	724	△ 724	—
計	35,994	55,229	9,920	101,144	△ 724	100,419
セグメント利益	2,083	2,504	556	5,144	△ 2,484	2,660

(注) 1 セグメント利益の調整額△2,484百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、当該費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「機能ソリューション事業」の電子部品生産設備については、事業環境の悪化による収益性の低下に伴い、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、減損損失2,521百万円を計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損益計算書計上額 (注)2
	機能ソリューション事業	アパレル事業	ライフクリエイト事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	42,655	54,893	10,002	107,551	—	107,551
セグメント間の内部売上高 又は振替高	126	147	298	572	△572	—
計	42,781	55,041	10,300	108,123	△572	107,551
セグメント利益	3,617	1,761	814	6,193	△2,381	3,811

(注) 1 セグメント利益の調整額△2,381百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、当該費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

有形固定資産の減価償却方法の変更

有形固定資産（平成10年4月1日以降に取得した建物を除く）の減価償却方法については、従来、当社及び国内連結子会社は主として定率法、また、在外連結子会社は定額法を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、当社及び国内連結子会社において定額法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益は、「機能ソリューション事業」で421百万円、「アパレル事業」で104百万円、「ライフクリエイト事業」で22百万円、「調整額」で77百万円それぞれ増加しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失(△) (算定上の基礎)	△4円65銭	14円22銭
四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	△890	2,725
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は 普通株式に係る四半期純損失(△) (百万円)	△890	2,725
普通株式の期中平均株式数(千株)	191,572	191,670
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益 (算定上の基礎)	—	14円13銭
四半期純利益調整額	—	—
普通株式増加数(千株)	—	1,189

(注) 前第3四半期連結累計期間における潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、1 株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## **第二部 【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月12日

グンゼ株式会社

取締役会 御中

協立監査法人

代表社員 公認会計士 南 部 敏 幸 印  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 作 花 弘 美 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているグンゼ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、グンゼ株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

会計方針の変更等に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間より有形固定資産の減価償却方法を主に定率法から定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期

報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月13日
【会社名】	グンゼ株式会社
【英訳名】	GUNZE LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 児玉和
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 経営戦略部次長 古川知己
【本店の所在の場所】	京都府綾部市青野町膳所1番地 (注)上記は登記上の本店所在地であり、主たる業務は 下記で行なっております。 (大阪本社) 大阪市北区梅田二丁目5番25号(ハービスOSAKAオフィ スタワー) (06)6348-1312 グンゼ株式会社 大阪本社 (大阪市北区梅田二丁目5番25号(ハービスOSAKAオフ ィスタワー)) グンゼ株式会社 東京支社 (東京都中央区日本橋二丁目10番4号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)
【縦覧に供する場所】	

(注) グンゼ株式会社大阪本社及び東京支社は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供して  
おります。

## **1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】**

当社代表取締役社長 児玉 和及び当社最高財務責任者 古川 知己は、当社の第118期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## **2 【特記事項】**

確認に当たり、特記すべき事項はありません。